

# 令和4年12月21日開催

## 第130回自家発電設備認証委員会

令和4年12月21日（水）15時から当協会会議室  
で開催された「第130回自家発電設備認証委員会」  
での審議の結果を報告します。

### 同日の委員会で承認された認証対象品目及び認証番号等

申請事業者等	対象品目	認証番号	有効年月日	審査の種類
株式会社栄興技研 本社工場	防災用 自家発電装置	B-D-51	2025. 6.20	サーベイランス
東芝インフラシステムズ 株式会社 社会システム事業部	防災用 自家発電装置	B-D-150 B-T-150	2025. 5. 8	サーベイランス
川崎重工業株式会社 明石工場	防災用 自家発電装置	B-T-72	2024. 7. 4	サーベイランス
3事業者	3対象品目	4認証番号		

※有効期限の付与については次のとおり。

1. 申請等の種類が「新規」の場合：会長決裁の日から起算して5年後の応答日の前日。
2. 申請等の種類が「変更」の場合：有効期限の変更無し（新規又は更新時に付与された日）。
3. 申請等の種類が「更新」の場合：有効期限の翌日から起算して5年後の応答日。
4. 申請等の種類が「サーベイランス」の場合：有効期限の変更無し（新規又は更新時に付与された日）。

※認証番号については次のとおり。

B：防災用自家発電装置、J：常用自家発電装置、K：常用防災兼用発電装置、H：非常動力装置、  
R：可搬形発電設備、D：ディーゼル機関、T：ガスタービン、C：ガス機関